

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第28期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

連結株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

連結注記表

個別注記表

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.avex.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,229	5,001	39,326	△4,596	43,961
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			16		16
会計方針の変更を 反映した当期首残高	4,229	5,001	39,343	△4,596	43,977
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,087		△2,087
当 期 純 利 益			5,975		5,975
自 己 株 式 の 取 得				△1,789	△1,789
自 己 株 式 の 処 分		△371		4,020	3,648
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		371	△371		-
連 結 範 囲 の 変 動			31		31
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,548	2,230	5,778
当 期 末 残 高	4,229	5,001	42,891	△2,365	49,756

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	5,070	2	△202	△332	4,538	656	4,191	53,347
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額								16
会計方針の変更を 反映した当期首残高	5,070	2	△202	△332	4,538	656	4,191	53,364
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,087
当 期 純 利 益								5,975
自 己 株 式 の 取 得								△1,789
自 己 株 式 の 処 分								3,648
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替								-
連 結 範 囲 の 変 動								31
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△4,979	6	50	△66	△4,989	178	△936	△5,747
当 期 変 動 額 合 計	△4,979	6	50	△66	△4,989	178	△936	30
当 期 末 残 高	90	8	△152	△398	△451	835	3,255	53,394

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,229	5,076	－	5,076	501	10,000	9,495	19,997
会計方針の変更による累積的影響額							△6	△6
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,229	5,076	－	5,076	501	10,000	9,489	19,991
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				－			△2,087	△2,087
当 期 純 利 益				－			12,198	12,198
自 己 株 式 の 取 得				－				－
自 己 株 式 の 処 分			△371	△371				－
利 益 剰 余 金 から 資本剰余金への振替			371	371			△371	△371
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	9,738	9,738
当 期 末 残 高	4,229	5,076	－	5,076	501	10,000	19,228	29,729

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△4,596	24,707	5,059	5,059	656	30,424
会計方針の変更による累積的影響額		△6				△6
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,596	24,701	5,059	5,059	656	30,417
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△2,087				△2,087
当 期 純 利 益		12,198				12,198
自 己 株 式 の 取 得	△1,789	△1,789				△1,789
自 己 株 式 の 処 分	4,020	3,648				3,648
利 益 剰 余 金 から 資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△4,980	△4,980	178	△4,801
当 期 変 動 額 合 計	2,230	11,969	△4,980	△4,980	178	7,167
当 期 末 残 高	△2,365	36,670	79	79	835	37,585

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 21社

連結子会社の名称

エイベックス・デジタル(株)

エイベックス・ピクチャーズ(株)

エイベックス・ヴァンガード(株)

エイベックス・プランニング&開発(株)

エイベックス・ヴァイヴ・プロダクション(株)

エイベックス通信放送(株)

(株)アニメタイムズ社

(株)ETスクウェア

Avex Taiwan Inc.

Avex Shanghai Co.,Ltd.

Avex Hong Kong Ltd.

エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)

エイベックス・マネジメント(株)

エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ(株)

エイベックス・スポーツ(株)

エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)

(株)UULA

エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)

Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.

Avex Hawaii, Inc.

Avex International Holdings Ltd.

エイベックス・ピクチャーズ(株)は、当連結会計年度において当社の連結子会社であるエイベックス・エンタテインメント(株)及びエイベックス・マーケティング(株)を分割会社とする共同新設分割により、連結子会社に含めております。

なお、当連結会計年度においてエイベックス・エンタテインメント(株)はエイベックス・デジタル(株)に、エイベックス・マーケティング(株)はエイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)にそれぞれ商号変更しております。

(株)アニメタイムズ社は、当連結会計年度において新設されたことにより、連結子会社に含めております。

Avex China Co., Ltd.は、当連結会計年度において清算終了したことにより、連結子会社に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 6社

持分法を適用した関連会社の名称

メモリーテック・ホールディングス(株)

AWA(株)

LINE MUSIC(株)

(株)イーライセンス

(株)レコチョク

Orange Sky Entertainment Group(International)Holding Co.Ltd.

AWA(株)及びLINE MUSIC(株)は、当連結会計年度において新設されたことにより関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

(株)イーライセンスは、当連結会計年度において株式取得したことにより関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

会社等の名称

East Empire International Holding Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社につきましては、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る計算書類又は連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex Hawaii, Inc.及びAvex Shanghai Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 重要な会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資……………最近の決算書に基づく当社持分相当額により評価しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・貯蔵品……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料……………最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

番組及び仕掛品……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
(映像使用权を含む)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………2～43年

その他……………2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 返品引当金

将来の返品による損失に備えるとともに、適切な期間損益計算に資するため、将来の返品予想額を計上しております。過去の返品実績等に基づく返品予想額を返品引当金の繰入として売上高から直接控除し、返品受入額は引当金残高を取崩して処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

④ のれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却しております。

⑤ 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑦ その他

イ 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

ロ 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

ハ 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

II 会計方針の変更に関する注記 退職給付に関する会計基準等の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が24百万円減少し、利益剰余金が16百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ53百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が0円45銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円85銭及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は0円84銭、それぞれ減少しております。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しておりますが、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法により会計処理を行っております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表関係

株主優待引当金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「流動負債」の「株主優待引当金」(前連結会計年度50百万円)として表示していましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

連結損益計算書関係

- 1 投資事業組合運用益及び未払印税整理益の表示方法は、従来、連結損益計算書上、「営業外収益」の「その他」(前連結会計年度155百万円)に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「営業外収益」の「投資事業組合運用益」(前連結会計年度45百万円)及び「未払印税整理益」(前連結会計年度8百万円)として表示しております。
- 2 従来、連結損益計算書上表示してありました「特別利益」の「投資有価証券売却償還益」(前連結会計年度4,572百万円)は、投資有価証券償還益が発生していないため、当連結会計年度より「特別利益」の「投資有価証券売却益」に変更しております。

Ⅳ 追加情報

従業員持株会信託型ESOPの会計処理について

1 取引の概要

当社は、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株主価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」)を平成22年9月に導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

- 2 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 当連結会計年度の信託における帳簿価額は6百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 当連結会計年度の期末株式数は5千株であり、期中平均株式数は21千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	0百万円
土地	18,613百万円
計	18,613百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	250百万円
長期借入金	375百万円
計	625百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,166百万円

3. コミットメント契約

当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	14,000百万円
借入実行残高	8,500百万円
差引額	5,500百万円

4. 財務制限条項

当社が取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,000百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金 (コミットメントライン契約による借入金)	5,000百万円
計	5,000百万円

5. 投資有価証券のうち、関連会社に対する金額

投資有価証券(株式)	4,172百万円
------------	----------

Ⅵ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 45,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,055	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,032	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 1. 平成26年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

2. 平成26年11月6日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成27年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 1,089百万円
② 1株当たり配当額 25.00円
③ 基準日 平成27年3月31日
④ 効力発生日 平成27年6月22日

上記、配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,287,500株

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用しております。

デリバティブ取引については、将来の為替の変動によるリスク回避を目的として、外貨建取引に係る為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、組合等への出資金と業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しており、担当取締役へ報告しております。また、株式についても市場価格等の変動リスクに晒されている銘柄はありませんが、出資先の決算書を定期的に入手することで出資先の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務である未払金の一部には、映像作品の利用許諾に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一部をヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当取締役あるいは取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部除く)に限り、グループ間でCPS(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注3)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,699	25,699	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	21,209 △90		
	21,119	21,119	—
資産計	46,819	46,819	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,601	1,601	—
(2) 短期借入金	8,500	8,500	—
(3) 未払金	26,990	26,990	—
(4) 未払印税	9,224	9,224	—
(5) 未払法人税等	680	680	—
(6) 社債	1,080	1,080	—
(7) 長期借入金	625	639	△14
負債計	48,702	48,716	△14
デリバティブ取引(※)	152	152	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金は信用リスクを加味し貸倒引当金の額を控除した額を時価としております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払印税及び
(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債及び(7) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額の将来キャッシュ・フローを、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：百万円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,002	-	139	139

- (2) ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	676	-	13

(注2) 当連結会計年度において、その他有価証券のうち時価評価されている株式の売却額は4,939百万円であり、売却益の合計額は3,488百万円であります。

(注3) 非上場株式等(その他有価証券連結貸借対照表計上額1,328百万円、関係会社株式連結貸借対照表計上額4,172百万円)は、市場価格等がなく、かつ将来キャッシュ・フロー等を見積ることができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,699	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,209	—	—	—

(注5) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,500	—	—	—	—	—
社債	360	720	—	—	—	—
長期借入金	250	250	125	—	—	—

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
減価償却費	2,018
繰越欠損金	1,973
返品引当金	1,331
退職給付に係る負債	683
番組及び仕掛品	667
関係会社株式評価損	540
賞与引当金	503
商品及び製品	490
前受金	439
前渡金	393
その他	2,048
繰延税金資産小計	11,089
評価性引当額	△4,074
繰延税金資産合計	7,015
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△52
その他有価証券評価差額金	△43
その他	△44
繰延税金負債合計	△140
繰延税金資産の純額	6,875

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)
流動資産—繰延税金資産	4,129
固定資産—繰延税金資産	2,779
流動負債—その他(繰延税金負債)	△12
固定負債—その他(繰延税金負債)	△20

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%
持分法による投資損益	0.6%
評価性引当額	△4.0%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が507百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が497百万円、退職給付に係る調整累計額が△14百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円それぞれ増加しております。

IX 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,131円29銭
1 株当たり当期純利益	141円90銭

X 重要な後発事象に関する注記

自己株式取得の決議

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり決議いたしました。

自己株式取得に係る取締役会の決議内容

1 取得する株式の種類	当社普通株式
2 取得する株式の総数	1,000,000株(上限)
3 取得価額の総額	2,200百万円(上限)
4 取得期間	平成27年5月19日より平成27年6月19日まで
5 取得方法	信託方式による市場買付

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資……………最近の決算書に基づく当社持分相当額により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物……………3～39年

車 両 運 搬 具……………3～6年

工 具 器 具 備 品……………3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (2) 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - (5) その他
 - ① 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
 - ② 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
 - ③ 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が8百万円増加し、繰越利益剰余金が6百万円減少しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しておりますが、当事業年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法により会計処理を行っております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表関係

- 1 前渡金及び前払費用の表示方法は、従来、貸借対照表上「流動資産」の「前渡金」(前事業年度89百万円)及び「前払費用」(前事業年度199百万円)として表示しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。
- 2 商標権及び電話加入権の表示方法は、従来、貸借対照表上「無形固定資産」の「商標権」(前事業年度1百万円)及び「電話加入権」(前事業年度8百万円)として表示しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。
- 3 未払費用、前受金及び株主優待引当金の表示方法は、従来、貸借対照表上「流動負債」の「未払費用」(前事業年度213百万円)、「前受金」(前事業年度77百万円)及び「株主優待引当金」(前事業年度50百万円)として表示しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

- 4 長期預り保証金の表示方法は、従来、貸借対照表上「固定負債」の「長期預り保証金」(前事業年度90百万円)として表示しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

損益計算書関係

従来、損益計算書上表示しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却償還益」(前事業年度4,565百万円)は、投資有価証券償還益が発生していないため、当事業年度より「特別利益」の「投資有価証券売却益」に変更しております。

IV 追加情報

1. 従業員持株会信託型ESOPの会計処理について

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」)を平成22年9月に導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 当事業年度の信託における帳簿価額は6百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 当事業年度の期末株式数は5千株であり、期中平均株式数は21千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2. 業務受託契約の変更

当事業年度より、当社が当社子会社と締結している業務受託契約に基づく業務受託収入の算定方法について、当事業年度に行われた当社グループ内の組織再編を勘案し、各子会社の事業実態に合った合理的な算定方法に変更しております。

この結果、当事業年度における営業収益が8,881百万円増加し、当事業年度末の売掛金が9,592百万円増加しております。

V 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	0百万円
土	地	18,613百万円
計		18,613百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の	250百万円
長期借入金	
長期借入金	375百万円
計	625百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,830百万円

3. コミットメント契約

当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び	
コミットメントライン	14,000百万円
極度額の総額	
借入実行残高	8,500百万円
差引額	5,500百万円

4. 財務制限条項

当社が取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,000百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金	
(コミットメントライン	5,000百万円
契約による借入金)	
計	5,000百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 15,141百万円
長期金銭債権 944百万円
短期金銭債務 40,256百万円

6. 取締役等に対する金銭債権及び金銭債務
金銭債権 3百万円
金銭債務 616百万円

Ⅵ 損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業収益 25,060百万円
販売費及び
一般管理費 1,079百万円
営業取引以外の取引高 80百万円

Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,417,596株
自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式を含めており
ます。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
関係会社株式評価損	1,831
減価償却費	1,463
貸倒引当金	295
株式報酬費用	176
賞与引当金	137
繰越欠損金	128
退職給付引当金	125
その他	463
繰延税金資産小計	4,622
評価性引当額	△2,610
繰延税金資産合計	2,011
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△38
資産除去債務に対応する除去費用	△32
繰延税金負債合計	△70
繰延税金資産の純額	1,941
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	(単位：百万円)
流動資産—繰延税金資産	262
固定資産—繰延税金資産	1,678

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.1%
評価性引当額	△6.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が93百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が97百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エイバックス・デジタル(株)	東京都港区	487	音楽事業及び映像事業	(所有)直接100	連結納税	連結納税	963	未払金	963
子会社	エイバックス・ミュージック・クリエイティブ(株)	東京都港区	200	音楽事業、映像事業及びマネジメント／ライブ事業	(所有)直接100	業務受託等 資金の運用	業務受託収入等 (注1①)	9,738	売掛金	16,897
							資金の運用 (注1②)	—		
子会社	エイバックス・ピクチャーズ(株)	東京都港区	100	映像事業	(所有)直接100	資金の運用	利息の支払 (注1②)	19	関係会社 預り金	2,174
							資金の運用 (注1②)	—		
子会社	エイバックス・ライブ・クリエイティブ(株)	東京都港区	30	マネジメント／ライブ事業	(所有)直接100	資金の運用	利息の支払 (注1②)	2	関係会社 預り金	9,226
							資金の運用 (注1②)	—		
子会社	エイバックス通信放送(株)	東京都港区	3,500	映像事業	(所有)間接70	資金の運用	利息の支払 (注1②)	11	関係会社 預り金	7,555
							資金の運用 (注1②)	—		
子会社	(株)ETスクウェア	東京都港区	40	音楽事業	(所有)間接100	資金の運用	利息の受取 (注1②)	24	関係会社 短期貸付金	1,216
							資金の運用 (注1②)	—		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 各子会社の事業実態や市場の実勢価格を勘案し、交渉により決定しております。なお、取引条件の変更については、「個別注記表Ⅳ 追加情報」に記載しております。
 - ② 資金の運用利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2 上記の表のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	千葉 龍平	—	—	当社代表取締役 副社長CSO	(被所有) 直接 0.67	—	ストック・オプションの権利行使 (注1①)	13	—	—
	竹内 成和	—	—	当社代表取締役 CFO	(被所有) 直接 0.02	—	ストック・オプションの権利行使 (注1①)	19	—	—
	林 真司	—	—	当社代表取締役 CMO	(被所有) 直接 1.44	—	ストック・オプションの権利行使 (注1①)	13	—	—
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)タッチダ ウン (注3)	東京都 渋谷区	10	書籍の制作 ・出版	—	顧問	顧問料の支払 (注1②) (注4)	25	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 平成22年6月27日第23期定時株主総会決議及び平成22年9月27日取締役会決議、並びに平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成23年9月26日取締役会決議により付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- ② 市場実勢を勘案して決定しております。
- 2 上記の表における取引金額には消費税等を含めておりません。
- 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

X	1 株当たり情報に関する注記	
	1 株当たり純資産額	843円24銭
	1 株当たり当期純利益	289円65銭

XI 重要な後発事象に関する注記

自己株式取得の決議

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり決議いたしました。

自己株式取得に係る取締役会の決議内容

1	取得する株式の種類	当社普通株式
2	取得する株式の総数	1,000,000株 (上限)
3	取得価額の総額	2,200百万円 (上限)
4	取得期間	平成27年5月19日より平成27年6月19日まで
5	取得方法	信託方式による市場買付